

相続税の申告書(続)

F D 3 5 5 8

※申告期限延長日 年 月 日

※申告期限延長日 年 月 日

○フリガナは、必ず記入してください。

フリガナ		財産を取得した人										財産を取得した人													
フリガナ		氏 名										氏 名													
フリガナ		個人番号又は法人番号										個人番号又は法人番号													
フリガナ		生 年 月 日										生 年 月 日													
フリガナ		住 所										住 所													
フリガナ		(電 話 番 号)										(電 話 番 号)													
フリガナ		被相続人との続柄					職 業					被相続人との続柄					職 業								
フリガナ		取 得 原 因																							
フリガナ		※ 整 理 番 号										※ 整 理 番 号													
課税価格の計算	取得財産の価額(第11表③)	①											円											円	
	相続時精算課税適用財産の価額(第11の2表1⑦)	②																							
	債務及び葬式費用の金額(第13表3⑦)	③																							
	純資産価額(①+②-③)(赤字のときは0)	④																							
	純資産価額に加算される暦年課税分の贈与財産価額(第14表1④)	⑤																							
	課税価格(④+⑤)(1,000円未満切捨て)	⑥											000											000	
各人の算出税額の計算	法定相続人の数																								
	遺産に係る基礎控除額																								
	相続税の総額	⑦																							
	一般の場合(⑩の場合を除く)	⑧											円											円	
各人の納付・還付税額の計算	あん分割合(各人の⑧)	⑨											円											円	
	農地等納税猶予の適用を受ける場合	⑩																							
	相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額(第4表1⑥)	⑪											円											円	
各人の納付・還付税額の計算	暦年課税分の贈与税額控除額(第4表の2A)	⑫																							
	配偶者の税額軽減額(第5表①又は②)	⑬																							
	未成年者控除額(第6表1②、③又は⑥)	⑭																							
	障害者控除額(第6表2②、③又は⑥)	⑮																							
	相次相続控除額(第7表⑬又は⑭)	⑯																							
	外国税額控除額(第8表1⑧)	⑰																							
	計	⑱																							
各人の納付・還付税額の計算	差引税額(⑨+⑱-⑲)又は(⑩+⑱-⑲)(赤字のときは0)	⑲																							
	相続時精算課税分の贈与税額控除額(第11の2表⑧)	⑳											00											00	
	医療法人持分税額控除額(第8の4表2B)	㉑																							
	小計(⑲-⑳-㉑)(黒字のときは100円未満切捨て)	㉒																							
	農地等納税猶予税額(第8表2⑦)	㉓											00											00	
	株式等納税猶予税額(第8の2表2⑩)	㉔											00											00	
	山林納税猶予税額(第8の3表2⑧)	㉕											00											00	
	医療法人持分納税猶予税額(第8の4表2A)	㉖											00											00	
各人の納付・還付税額の計算	申告期限までに納税額	㉗											00											00	
	申告期限までに納付すべき税額(㉒-㉓-㉔-㉕)	㉘											△											△	
※ 事務整理欄	申告区分	年分	グループ番号	補完番号											補完番号										
※ 事務整理欄	名簿番号	申告年月日			管理補完	確認	検算印											管理補完	確認						

○この申告書は機械で読み取りますので、黒ボールペンで記入してください。

※の項目は記入する必要がありません。

第1表(続) (平成29年分以降用)

(注) ②欄の金額が赤字となる場合は、②欄の左端に△を付してください。なお、この場合で、②欄の金額のうち贈与税の外国税額控除額(第11の2表⑨)があるときの②欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。